

(第2期)

第8回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

平成29年7月24日(月)

午後1時30分～4時

Mウイング 3-2会議室

1 出席者

(1) 委員 15名中12名

荒牧重人会長、森本遼副会長、青木敏和委員、豊嶋さおり委員、西森尚己委員、角田恵子委員、海野智絵委員、吉澤由紀子委員、柳澤厚志委員、奥原仁作委員、臼井和夫委員、神津ゆかり委員

(2) 事務局

こども部長、こども育成課長、育成担当係長、児童担当係長、育成担当者、こころの鈴室長

2 会長あいさつ

第2期の委員会は今回が最終回になります。条例に基づく推進計画、行動計画がどのように実施されているか、9月に行う中間報告の基本的な部分を話し合います。

子どもの権利条約では、権利の実現のためにとった措置や進歩などが記載された報告書の提出が締約国に定められています。今年6月には、第4回、第5回の日本政府報告書が、ジュネーブにある子どもの権利委員会に提出され、外務省のホームページにも掲載されています。報告書では、日本における条約の実施状況や課題が簡潔に報告されていますが、これには、先駆的な自治体の取組みが踏まえられていません。第2回報告を児童の権利委員会で審査した際、自治体において取り組んでいる、第三者機関の設置を、国でも実施、サポートすることが勧告されましたが、実現には至っていません。今回提出した報告書は、早ければ来年の1月、2月に審査され、勧告がなされます。勧告は、国だけでなく自治体でも検討に値するものです。松本の条例における取組は国際社会のなかでも重要な取組をしていると考えられますので、そうした取組みを含めて進め、国際社会とも結びつきながら進めていくことができれば良いと思います。

松本市の条例によって、国際化する社会のなかで松本の子どもの子どもたちが活躍できるよう、本委員会での中間報告も内容を検討していきたい。

3 中間報告に向けた取組みについて

【会長】

ワーキンググループでの検証実施については、前回の委員会でも説明したとおりですが、今回の資料では、検証結果を総括した文章と表を提示しています。総括の文章には、表に書ききれなかったことを含め、特にポイントとなる部分を記載しています。今回は中間報告ですので、できるだけ簡潔に行いたいと思っています。推進計画に基づく行動計画では、計画における特徴的な取組みとして、命や健康を守り大切にする取組み、乳児期からの継続的な子どもの権利に関する学習支援、地域の一員としての子どもの意見表明・参加、子どもが主語となる活動の推進、子育て支援者への支援の5つが挙げられています。中間報告では、この全てではなく4

つの柱を中心に報告していきます。本日の会議を経て、責任者会議を8月下旬に行います。責任者会議で整えた報告書の内容を皆さんに示し、意見をもらい、微調整をして実際に報告する流れになります。

次回以降の第三期の委員会では、来年度の事業に関する検討をしていくと同時に、子どもの貧困やいじめ・虐待といった具体的なテーマと、現在の行動計画は即しているかを検討していきます。更に、子どもの意見を検討したうえで、第2次推進計画の検討を進めていきます。

なお、この委員会では、評価でなく検証という言葉を使用しています。数値基準を決めて実施できた、できなかったと評価するのではなく、行政と委員とが、関係機関や市民をつなぎながら、どんな成果や課題があるのか共有しながら検証していく委員会です。最終的には施策が推進され、子どもにやさしいまちづくりが進めば良いと考えています。

(1) 子どもの権利の普及と学習への支援について

《グループ責任者 資料に基づいて報告》

【会長】

それぞれのグループの総括文章は、表に書ききれなかったことを含めて、特にポイントとなる点を表しています。この委員会は、数値目標に基づいて評価するPDCAサイクルを超える検証を行っていますが、認知度については、やはり数値目標を設定していく必要があると考えて、あえて数値を示しています。

こころの鈴については、現在子どもたちが置かれている状況から考えても、5人中4人は知っていることが必要になっていくと思っています。

【部長】

昨年、市の最上位計画となる、平成32年度までの第10次基本計画が策定されました。教育振興基本計画で、初めて「子どもの権利」の項目ができたことは、先程の報告にも含めていただいたとおりですが、今回の基本計画から、初めて「子どもの権利の推進」という項目が初できました。市の最上位計画に「子どもの権利」が現れた成果は大きいと考えています。この計画では、進捗管理の指標として目標数値が設定されています。計画では、条例を知っている子どもの割合を、平成25年度の44.1%から平成32年度には95%を目指すという高い目標が掲げられています。こころの鈴の認知度についても、25年度の19.1%から70%を目指すとしています。

この数値目標に合わせなければならないとは考えていませんが、基本計画は公表資料ですので、参考までにお伝えしました。

【会長】

数値目標は、5人中4人が知っていれば、口コミで広まっていくのではという考えをもって設定しています。基本計画にある95%はかなり高い目標です。条例の認知度がそこまで高い自治体は他に見られませんので、実現にあたっては相当な戦略を練らなければなりません。今回の中間報告にある数値目標は、推進計画の目標としていきたいと考えています。

こころの鈴について、相談機関の存在を知っているという安心感は重要です。認知度を更に高く設定してもいいのではという意見もありましたが、現状を考え、数値を設定しました。こころの鈴ニュースを作成して配布していることや、11月に全校放送を実施していることは、重要な取り組みだと思います。こうした取り組みを更に進めていくうえでも、相談者がどのようにこころの鈴を知ったのかを検証しながら、より効果的な広報を考えていきたいと考えています。

【委員】

こころの鈴の相談室カードは、全校に配布しているということで良いですか。

【こころの鈴】

小学校から高校に、毎年1回配布しています。

【会長】

カードやニュースの配布後に、相談件数は増えますか。

【こころの鈴】

増えます。今年度は、こころの鈴を担当の先生にも知ってもらうため、擁護委員から担当の先生宛にもメッセージを添付して配布しました。

【会長】

学校からの配布物は非常に多いので、他の配布物に埋もれてしまわないように、ランドセルや生徒手帳に入れられるようなカードを考えてもらいたいと思います。配布の際、生徒手帳に入れるように、といった案内の文章があると良いのではないのでしょうか。

【こころの鈴】

現在配布しているカードも生徒手帳に入るサイズのもので。

配布の際の案内は、擁護委員と相談していきたいと思いますが、担当の先生から子どもたちに配る際に、校長先生にも協力を仰ぎながらやっていかなければならないと思っています。

【会長】

カードやニュースの配布は、保護者も意識していると思います。学校だけでなく、PTAや市民グループの協力が不可欠ですので、関係機関をどのように巻き込むかも重要です。

実際の広報物についてですが、子どもたちの力をもう少し借りても良いのではないかと思います。学習パンフレットについて、札幌市のパンフレットを借りるのではなく、松本バージョンを作ることができるのではないかと思います。

【委員】

今年度、こころの鈴の皆さんに、児童センターで子どもの権利の出前講座を全2回やっていただきました。1回目の紙芝居も良かったと思いますが、2回目の寸劇の方が子どもたちも関心を持ったように思います。良い取り組みだと思いますので、他の児童センターにも広がってい

けば良いと思います。

【会長】

寸劇はどのような内容でしたか。

【こども育成課】

4つの大切な権利のうち、主体的に成長する権利、安心して生きる権利の2つの権利を取り上げました。主体的に成長する権利では、大人の意見も子どもの権利も大事にしていこうということを伝えました。安心して生きる権利では、親に叩かれたりすると安心して生きられないことを確認し、大人だけでなく、子ども同士でもいじめがあると安心できないことを確認しました。実際に人が演じることで、子どもにも実感がわいたのではないかと思います。

【委員】

パンフレットなど広報物は年々読みやすくなっていると思います。配布物の中身だけでなく、それを取り扱う教員を本気にさせなければならないと思います。校長から一方的にやることを押し付けるのでは教員には届きません。例えば、人権週間のスタートに合わせて条例を扱うことを、何年かかけて当たり前にしていくことなど、全てのクラスで子どもの権利や条例に関する授業がなされることが理想です。県内唯一の条例を知ることは、子どもの誇り、松本で働く教員の誇りになると思います。これに伴い、学校のグランドデザインにも含まれていくと良いと思いますが、今はまだそこまで至っていないのが現状です。

校長会を通して依頼するだけでなく、学校や教員を動かしていくことが必要です。あらゆる場所で条例を広報することで、市民全体の動きにつながり、あらゆる場所で権利を大切にする声が出てくることで、学校や教員を動かしていくと思います。

【会長】

条例では、乳幼児期の権利教育にも力を入れています。乳幼児期の子どもには、子どもの権利を説明することが難しいので、命の大切さについて読み聞かせを実施していくことなどが重要です。人権の根本である、命の大切さ、自分が相手を大切にする、相手に大切にされるという実感を乳幼児期に持てなければ、学齢期から始めても足りません。人権教育の前提として、「自分が大切にされている」という実感を持たなければ、どんなに啓発しても響きません。

また、子どもが幼いころから実感を持つことに合わせて、保護者にも人権意識を持ってもらうことが大切です。

【委員】

保育園から配られた資料はあまり見ている暇がないのが実情です。しかし、子育てガイドブックは、子どもを産む前に子育て環境を勉強しようとするものなので、そこに子どもの権利について記載されていることは効果的だと思います。

【委員】

ブックスタートだけでなく、セカンドブックについても考えていただきたいと思います。松

本市の人口規模を考えるとかなり大変だと思いますが、計画にある子どもの権利絵本について、折角作成するのであれば、セカンドブックとして配布しても良いのではないのでしょうか。

【会長】

乳幼児期の権利意識が大切ですので、中間報告に含めていただいても良いと思います。

国連の児童の権利委員会からは、平成22年に、子ども施策に更に財源を充てるべきだという勧告がされています。子育てや教育にお金をかけることで、子どもたちの成長や次世代社会に効果があるとされています。権利意識をもった子どもが成長し社会に出ていくことは、大きなプラスです。例えば、いじめが起こってから対応することにはかなりの時間と労力が必要になりますが、いじめが起きる前に、こころの鈴が子どもの悩みを受け止めて解決することで、どれだけの効果があるかを考えれば、お金をかけることで得られるものは大きいと思います。

(2) 子どもの相談・救済の充実について

《グループ責任者 資料に基づいて報告》

【会長】

相談・救済の分野については、こころの鈴を中心に検証しています。

体制や環境の整備は相談機関にとって重要です。こころの鈴の相談室の場所は閉鎖的で、子どもが心を開いて相談できる場所とは言えないのが現状です。これは、相談員の皆さんが一番強く感じているところだと思います。相談室の場所について、今回の報告に含むことで、更に整備が進むと良いと思います。

【委員】

総括について、人的整備は人員体制に、物的整備は環境整備に言い換えた方が良いのではないのでしょうか。

【こども育成課】

子どもへの「周知率」となっていますが、ここでの主旨は、周知の結果どれだけの子どもが知っているかだと思いますので、普及・啓発グループと同じく、「認知度」にそろえた方が良いのではないのでしょうか。

【委員】

それぞれの言葉は変えておきます。

【会長】

こころの鈴と他の機関との連携は非常に重要です。相談機関の連携は様々な場所で謳われていますが、実際に行われているかと言うとできていません。連携と言っても、互いの機関がどんな活動をしているのかを知らないまま進めていくのは好ましくないので、関係機関との関係者会議の実施により、互いの活動を理解し合いながら、実施していくのが良いと思います。

【こころの鈴】

関係者会議は、個別には実施しています。例えば、虐待のケースワーカーのチームとどのようなケースをどう処理したのかなど、顔が見える関係を作りながらケース検討の場にも出席しています。あるぷキッズ支援室との関係でも、関係者連絡会議に出席させてもらい、小学校の自立支援の先生や小児科の先生と事例検討をしています。他にも、相談員の研修として、学校指導課の先生から、いじめや不登校について教育委員会の考え方などを教えてもらっています。

全体での連絡会議はありませんが、学校を起点としたものですが、支援会議に学校指導課、こころの鈴、あるぷキッズ支援室が関わっています。

また、昨年には、擁護委員と教育委員会との意見交換を非公開で行い、こころの鈴の課題や、教育委員の皆さんから見た「子どもの権利」を共有できる場を設定しています。

【会長】

全体での連絡会議はまだできていないものの、個別の連携ができており、それで足りるということでしたら、全体での連絡会議を中間報告で提起しなくても良いと思います。委員会では、実際に相談にあたっている窓口の人が集まって、どういう相談があったのかを話し合うことに意味があると思って提起しています。全体の連絡会議に効果が期待できないのであれば、今回は提起の必要がありません。

ですが、こころの鈴がどのように子どもに対応しているか、他の機関に知ってもらうことは重要だと考えています。子どもを権利の主体として考え、相談者として解決を待たせるのではなく、本人にも一緒に解決を考えてもらうこと、結果としてこころの鈴がどのように調整に入り、最後に勧告に入るのかを見せ、知ってもらうことは必要です。

委員会では、こころの鈴が個別の連携を行っていないとは考えていません。全体会議を持つことで、こころの鈴をはじめとするそれぞれの相談機関が互いの活動を知り、より上手く連携していくことを期待しています。

【こころの鈴】

そういった意味も含めて、子どもの権利を中心に置いた連携はできていないかと思っています。

【会長】

子どもがアクセスできる相談機関はありますが、子どもがどこまでアクセスできるかがポイントです。重視しているのは、子ども自身が発信したSOSを受け止めるという部分です。例えば、教育相談は、子どもよりも保護者からの相談で手一杯なのではないかと思いますので、そうした状況を、こころの鈴も知っておくためにも全体の会議は必要だと思います。

【委員】

連携について、こころの鈴を知らない機関からすると、こころの鈴という第三者機関が関わること、余計なことを言われてしまうのではないかと懸念することがあると思います。そうではなくて、こころの鈴は、子どものことを第一に考えて、調整していく機関であるということを発信していくことも必要なのではないでしょうか。

【委員】

こころの鈴のPRについて、認知度を上げるのと同じく、利用率も上げなければなりません。認知度を上げたからといって利用率が上がるかはわかりませんが、利用したいと思ってもらえる周知、記憶にとどまる周知が確かに必要です。そこで、実際に相談した子どもたちからの、「相談して良かった」という声を目に見えるかたちで示していくことも大切だと思います。

また、こども自身が相談できる相談窓口として、こころの鈴だけでなく、まちかど保健室のPRも一緒に行ってはどうか。利用対象が異なるとは思いますが、同じ場所にこころの鈴とまちかど保健室のポスターがそれぞれ別に貼ってあるのではなく、一枚のポスターにできないでしょうか。カードも同じく工夫してみると、利用率も上がるのではないかと思います。

【委員】

こころの鈴のポスターは、はぐルッポにも掲出してありますが、こころの鈴のポスターやカードを見たことがある、知っているという子は多いです。実際に相談したくても、ポスターやカードを見たこともない子では難しいと思うので、見たことがあると思ってもらえるのは大切だと思います。

先程子育てガイドブックの話がありましたが、相談機関についても掲載されていて分かりやすいと思います。ですが、現在、ガイドブックは学校には配布されていません。学校の先生の情報源にもなると思いますので、学校に配布することも有効な手立てではないでしょうか。

【委員】

普及啓発の観点になってしまいましたが、ガイドブックについて、表紙裏に子どもの権利について分かりやすく掲載していただくことを改めて提案します。また、その際に、こころの鈴についても掲載していただきたいと思います。

条件整備の部分についてですが、施設がより相談しやすい環境になることについて、将来的には居場所併設型の相談室になることを期待したいと書いても良いのではないのでしょうか。

【会長】

居場所併設については模索しているところだと思います。

相談機関を、知ること、分かること、使うことでは、それぞれにハードルが違います。知ること、分かることは広報の分野になります。実際の利用者からの口コミも影響が大きいので、どこに相談したらどう良かったのか、子どもたちの間で広めてもらいながら、広報は更に進めていってほしいと思います。こころ鈴の報告書は、相談室がどんな姿勢で子どもの権利相談に取り組んでいるのか分かりやすく良いと思います。

こころの鈴は第三者機関です。行政や議会がチェックするのではなく、市民が活動をチェックすることで、第三者機関性を担保しています。市民が、こうした機関が重要だと認識してくれない限り定着してきません。市民から支えられるような機関にしていきたいと思います。

(3) 子どもの意見表明・参加の促進について

《グループ責任者 資料に基づいて報告》

【会長】

条約に基づく、子どもにやさしいまちづくりで最も意見が分かれるのがこの分野です。子どもの命の権利を否定する人はいませんが、子どもの権利について否定的になったり躊躇したりする人はこの分野が分かれ目となっています。

子どもの権利アンケート調査の結果で、学校の先生に意見を聞いてもらっていると答える子どもの割合は高く、松本市の先生方の努力は大きいと思いますので、そのうえで更に進めるためにどうしたら良いのかを検証し、報告していきます。

【委員】

実践事例集については、提出するという事になれば、各校から集まってくると思います。松本市の場合、人権教育の実践は毎年行われています。人権教育は大切であると教員が認識しているから行われるものですので、例えば、人権月間や人権週間のスタートに子どもの権利を扱おうという取組みは実施できると思います。

【委員】

人権教育に合わせて、学習パンフレットのようですが、パンフレットの配布と同時に利用状況アンケートを配布すれば、利用状況をアンケートに回答するために、パンフレットを利用するという認識になると思います。パンフレットの配布の際はアンケートの同時配布も考えていただきたい。

【こども育成課】

総括の文章について、まつもと子ども未来委員会に「学校推薦制度の導入」が挙げられています。中高生の参加が少ない状況で、学校から推薦してもらうことは、人数の確保の手段にはなりません。未来委員会の発足にあたって学校推薦の導入の検討はされたと思いますが、自ら手を挙げてくれた子どもの参加を重視し、現在も公募により募集しています。文章は「学校推薦制度の導入の検討」にさせていただいて、実際に導入するかどうかは知恵をお借りしたいと思います。

【委員】

未来委員会は、自ら手を挙げてくれた子どもたちの意見を大切にすることで公募にしているのではないかと考えています。今後も公募で継続して良いのではないのでしょうか。

【会長】

学校推薦について、未来委員の子どもには聞いてみましたか。どうしたら子どもが活発に活動できるのかは子どもに聞くのが一番良いと思います。委員に聞いた結果、学校推薦という意見が出てくれば、そこで議論を進めれば良いのではないのでしょうか。

総括の文章について、子ども企画事業や子ども運営委員会がすべての児童センターで実施されていることは重要な成果なので、この点を含め、全体的に成果の強調がもう少しあって

も良いと思います。

また、松本は地域コミュニティの再生に取り組んでいますが、それに関しても、子どもの意見が位置付けられるようにしていけると良いと思います。これについては、推進計画では施策の方向6に含まれるものですが、意見表明・参加の「地域」のカテゴリーに含めても良いと思います。

【委員】

未来委員会の成果を謳ったうえで、実際には施策の方向7の事業にはなりますが、市民サポーターの育成と活用を入れてはどうでしょうか。

【会長】

未来委員会に限らず、子どもたちの活動を支える市民サポーター、特に若者の養成と活用は考えていきたいところです。

(4) 子どもの居場所づくりの促進について

《グループ責任者 資料に基づいて報告》

【会長】

報告にもありましたように、条例ができたことによって、事業の何がどのように変わったかが検証の視点になります。

居場所づくりにおいては、はぐルッポをモデルとして考えていきたいと思っています。計画を策定した当初は、はぐルッポがより進展すること、はぐルッポのような居場所づくりが市内で更に進むことがひとつの目標でしたので、はぐルッポにおける成果をもう少し強調しても良いと思います。はぐルッポのような居場所と連携協働しながら子どもの育ちを支えていくことは、松本市に限らず、あらゆる自治体で必要不可欠であり、方法を模索しているところです。はぐルッポの場合は、学校とも連携しながら進めたいという考えもありますので、居場所づくりのひとつのモデルとしてとらえていきます。

【部長】

今回の報告は、28年度事業までが検証対象だと思いますが、貧困対策や居場所づくりに関連して、本市では、「子どもの未来応援指針」を子どもの権利条例を柱に策定しました。これ自体が大きな成果だと考えています。策定の動きは28年度から継続されていましたが、実際に議会に認められたのが29年度のことなので、今回の報告に含めるかどうかという点がありますが、28年度には動き始めていましたので、市政施行110周年記念式典の市長あいさつのなかで、子どもの貧困はまちの未来を左右することであると述べていますので、このあたりも含めていただけないでしょうか。

【委員】

総括の文章について、はぐルッポは「はぐルッポ」のみで項目を分けて強調し、子どもの

未来応援指針や地域における居場所づくりは別項目で考えていってはどうでしょうか。

【委員】

子ども食堂について、実際の運営は民間でやっていることから、今回の報告に含めて良いのかどうか迷った部分があります。

【部長】

子ども食堂を運営している民間団体との連携会議をもとに今回の指針が作られましたので、28年度には実際には策定が始まっていたことを踏まえ、その動き自体を評価に含めていただくことはどうでしょうか。

【会長】

子どもの未来応援指針は、条例が基本に置かれており、それ自体が重要な成果だと考えています。松本市では、子どもに関わる指針や計画を作るときに、条例を中心に位置付けて施策を打ち出す、計画を立てるという姿勢が見えますので、これ自体が大きな成果なのではないでしょうか。これにより、子どもの貧困問題など困難な状況を解決するにあたって、権利を保障する、子どもにやさしいまちづくりの視点が含まれてくるというところを大きな成果として総括の部分で触れても良いと思います。

【委員】

条例ができる前からの事業ではありますが、青少年の居場所は良い取り組みだと思いますので、評価していただきたいと思います。児童センターの中高生の居場所が初めて作られたことも含めて、今後の拡大に期待します。

【会長】

「居場所」は、10年前には非常に曖昧な概念でしたが、今日では一般的なものになってきています。居場所づくりの視点は重要ですので、総括の文章でも整理してみてください。

【委員】

公園の遊具環境整備のアンケートは良い取り組みだと思います。同じように、高校生がどんな居場所を求めているのかアンケートを行うことも、提言に入ってきてても良いと思います。実際に高校生から、スポーツができる場所がないと聞いたことがあるので、スポーツができる居場所という視点で工夫がほしいと思いました。

4 その他

【会長】

先にお伝えしたとおり、8月下旬に責任者会議を開催し、少なくとも中間報告書案をワーキンググループでとりまとめ、報告書案について、皆さんからの意見をいただき、微調整して市長に示すという流れになりますので、ご了解ください。